

令和7年度千葉県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付けの現状、地域が抱える課題

本県は首都圏に位置し、温暖な気候に恵まれ、稲作のほか、園芸（野菜・果樹・花き）、畜産など、地域ごとに多彩で特色のある農業が展開されている。

農業経営体は年々減少しており、令和2年時点で35,420経営体となり、5年前に比べ9,565経営体（21.3%）減少している。農業経営体のうち、個人経営体は34,459経営体で、5年前に比べ9,662経営体（21.9%）減少した一方、組織経営体は961経営体で97経営体（11.2%）増加している。

経営耕地面積規模別に農業経営体数をみると、1～3ha層が全体の42.2%を占めている。この1～3ha層は14,948経営体で5年前に比べ5,014経営体（25.1%）減少した。5ha未満については5年前に比べ減少しており、経営面積規模の小さな層で減少となった。その一方、10～20ha層は640経営体で5年前に比べ127経営体（24.8%）の増加、30ha以上の層は162経営体で5年前に比べ69経営体（74.2%）の増加等、経営耕地面積規模の大きな層での増加がみられている（2020年農林業センサス）。

耕地面積は120,300ha、うち水田面積は71,500ha、畑は48,800haと水田率は59.4%である（令和5年作物統計）。基盤整備率は、地域によって差があるが、県全体の平均で58.0%（令和5年度）である。基盤整備実施地区においては、担い手への農地の利用集積を更に促進する必要があり、未整備地区においては、集落営農組織の活用などによる農地の維持管理が課題となっている。

令和6年度の主食用米の作付面積は48,300haと前年に比べ2,500ha増加したが、人口減少等による国内需要の減少を踏まえ、主食用米が生産過剰とならないよう、引き続き、需要に応じた生産を進める必要がある。

新規需要米等の令和6年度の作付面積は、加工用米が400ha増となった一方、飼料用米が3,512ha減となるなど、全体で10,312haとなった。

需給バランスの維持と米価の安定のため、今後も飼料用米などの新規需要米や、高収益作物等の生産を拡大していくことが重要となっている。

麦・大豆は、7割程度が集団転作などによる水田での作付けであり、収量が低く不安定なため、生産の安定化が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

人口減少等による国内需要の減少を踏まえ、主食用米が生産過剰とならないよう、本県においても需要に応じた生産を進める必要がある。

このため、湿田が多い本県の特性を踏まえ、主食用米と同様に栽培でき、一定の収入が見込める飼料用米等への転換を中心に推進しているところである。

今後は、これらの取組に加えて、水田農業の高収益化を図るため、野菜や果樹などの高収益作物、子実用とうもろこしなどを新たに導入する地域についても支援を行うことにより、県農業産出額及び飼料自給率の向上に資することを目指す。

（1）収益力・付加価値の向上

高収益作物への転換の拡大を目指す地域については、産地・市町村・県などが連携し、

地域の特性を踏まえた作物への転換を推進することとする。

(2) 新たな市場・需要の開拓

「水田農業高収益化推進計画」に位置付けられた地域においては、従来からの販路のほか、加工・業務用等の新たな販路の開拓の取組を推進していく。

(3) 生産・流通コストの低減

畑作物の本作化に取り組む地域においては、転換作物の生産性の向上に向けて、生産基盤・体制の効率化、作業の省力化及び農薬の低減等の取組を推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

基盤整備後の水田を中心に、水稻・麦・大豆による2年3作を基本としたブロックローテーションが定着している地域においては、麦・大豆の高品質化や低コスト化に向けて、作付けの団地化や暗渠・明渠などの導入により、産地の生産体制の強化と生産の効率化を推進する。

このほか、国が示している交付対象水田の扱いに基づき、5年間に一度も水張りが行われない農地や、今後も水稻作に活用される見込みがない水田がないか点検を行うよう各地域農業再生協議会に促すことで、状況の把握に努めるものとする。

その結果、畑地化支援が必要な地域については、畑地化促進助成の活用を促進するとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域については、産地づくり体制構築等支援の活用を促進し、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担等に要する経費を支援していく。

4 作物ごとの取組方針等

水田高収益化を目指し、需要に応じた主食用米の生産を進めるとともに、新規需要米（飼料用米、WCS用稲、米粉用米、新市場開拓用米）や麦・大豆、高収益作物等の作付拡大に重点を置いた取組を着実に推進し、農業経営の安定を図ることを目的に、各関係団体が一体となって取り組むこととする。

(1) 主食用米

国は、令和7年産主食用米の適正生産量を令和6年産の適正生産量より14万トン多い683万トンとした。本県においては、令和7年産の主食用米の生産目安を、令和6年産米の生産目安を2,035ha上回り、生産実績を88ha下回る48,212ha（面積換算）とする。

低コストで生産性の高い水田農業経営を実現するため、生産基盤の整備と併せて、スマート農業技術を活用した省力化栽培技術や高性能農業機械の導入等により、経営規模の拡大を進める。

さらに、消費者や実需者ニーズを把握し、売れる米づくりを推進するとともに「ふさおとめ」「ふさこがね」「粒すけ」等県育成品種の知名度とブランド力の向上に取り組む。

(2) 備蓄米

安定的に一定規模の作付けが確保できることから、県別優先枠（681トン）を最大限に活用するとともに、一般枠での数量拡大も図りながら生産に取り組んでいく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

令和6年産実績は6,642haとなり、目標面積を3,358ha下回った。飼料価格が高止まりする中、国産飼料については畜産農家等からの需要が大きく、安定した供給が

求められており、引き続き、令和6年産と同様に取り組む必要があることから、令和7年産目標面積を6年産実績とほぼ同水準の6,650haとする。産地交付金等を活用して、生産性向上（多収品種の取組、地域内流通の取組等）等の取組を推進することにより、取組の定着を図る。

（ア）制度等の周知徹底

各種説明会等の開催や農業者向け啓発資料の作成・配布等により、全ての稲作農家を対象に、米をめぐる状況、飼料用米の取組の意義や有利性、国や県の助成制度等について周知徹底を図る。

（イ）戸別訪問による推進

大規模農家の更なる取組拡大、今まで取組割合が低かった中規模農家への推進及び農地中間管理機構による農地集積と連動した推進を図るため、戸別訪問を実施する。

（ウ）多収品種の取組の推進と種子確保

県単助成等により、多収品種の導入促進やほ場の団地化の取組を支援する。また、一般品種については、令和6年産から8年産にかけて、支援水準が段階的に引き下げられることから、一般品種から多収品種への転換を促すとともに、知事特認の多収品種「アキヒカリ」の種子を十分確保できるよう、関係機関と連携を図る。

イ 米粉用米

潜在需要の実態把握や掘り起こしに努めるとともに、地域農業再生協議会との連携により需要者情報の共有を図る。

また、産地交付金を活用して、生産性向上等の取組を推進するとともに、実需者ニーズに応えるための専用品種による低コスト生産等の取組を支援する。

ウ 新市場開拓用米

国が立ち上げたコメ海外市場拡大戦略プロジェクトにおける戦略的輸出基地への参加を促す。

また、産地交付金により、複数年契約及び生産性向上等の取組を推進するとともに、実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組を支援する。

エ WCS 用稲

地域農業再生協議会との連携により需要者情報の共有を図り、利用促進に努める。

また、産地交付金等を活用して、ほ場の団地化、耕畜連携の推進、WCS 用稲専用品種・直播栽培の導入など、生産性向上技術等の取組を推進するとともに、畜産農家の求める高品質な WCS 用稲の生産を進める。

オ 加工用米

産地交付金等を活用して、複数年契約や生産性向上等の取組を推進するとともに、実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組を支援する。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、国際的な小麦等の供給懸念を受け国産需要が高まり、国内における安定供給が求められていることから、生産体制の強化を目指す地域に対し、国庫事業等を活用して施設整備・機械導入を支援するとともに、産地交付金や県単助成を活用して、ほ場の団地化や二毛作の取組を推進する。

また、国産小麦・大豆の供給力強化に向けた事業を活用して、団地化や営農技術の導入、施設整備・機械導入を支援し、産地の生産性向上を図るとともに、畑作物産地形成促進事業を活用して、実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組を推進する。

さらに、小麦は「さとのそら」の栽培技術確立を支援し、品質の安定化を図るとともに、大豆は高品質安定生産技術である「大豆300A技術」の励行を徹底する。

飼料作物は輸入依存度が高く、飼料価格が高止まりする中、安定確保に向けて国内生産の拡大が求められていることから、産地交付金による耕畜連携や二毛作への助成、県単助成を活用して、取組拡大を図る。子実用とうもろこしは畑作物産地形成促進事業を活用して、実需者ニーズに応えるための低コスト生産等への取組を推進する。

水田を畑地化して麦・大豆・飼料作物の本作化に取り組む場合については、畑地化促進助成を活用して、畑地利用への円滑な移行を促していく。

(5) そば、なたね

産地交付金により、二毛作の取組や地域の実需者等との契約に基づいた作付けを支援する。また、畑地化促進助成の活用により、畑作物の本作化への取組を支援する。

(6) 地力増進作物

産地交付金により、高収益作物等の作付けに向けた土づくりとして、地力増進作物（ライ麦、エンバク、イタリアンライグラス、ギニアグラス、ソルガム、ヘアリーベッチ）の作付けを支援する。

(7) 高収益作物

産地交付金及び畑地化促進助成の活用により、各地域で取り組まれている食用なばな、れんこん、ねぎ等の野菜や、果樹・花きなど、収益性が高く需要が見込める品目への転換を推進し、水田農業の収益力向上及び畑作物の本作化を図るとともに、畑作物産地形成促進事業を活用して、実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田収益力強化ビジョンを策定する場合には、都道府県水田収益力強化ビジョンの後に添付してください。

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	<u>48,300</u>		<u>48,212</u>		<u>47,600</u>	
備蓄米	<u>123</u>		<u>123</u>		<u>123</u>	
飼料用米	<u>6,642</u>		<u>6,650</u>		<u>7,100</u>	
米粉用米	<u>119</u>		<u>130</u>		<u>150</u>	
新市場開拓用米	<u>49</u>		<u>55</u>		<u>80</u>	
WCS用稲	<u>1,307</u>		<u>1,340</u>		<u>1,400</u>	
加工用米	<u>2,072</u>		<u>2,080</u>		<u>2,080</u>	
麦	<u>564</u>	<u>95</u>	<u>564</u>	<u>95</u>	<u>564</u>	<u>95</u>
大豆	<u>550</u>	<u>317</u>	<u>550</u>	<u>317</u>	<u>550</u>	<u>317</u>
飼料作物	<u>426</u>	<u>151</u>	<u>426</u>	<u>151</u>	<u>426</u>	<u>151</u>
・子実用とうもろこし	<u>15</u>		<u>15</u>		<u>15</u>	
そば	<u>8</u>	<u>4</u>	<u>8</u>	<u>4</u>	<u>8</u>	<u>4</u>
なたね	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
地力増進作物	<u>2</u>		<u>2</u>		<u>2</u>	
高収益作物	<u>374</u>		<u>354</u>		<u>334</u>	
・野菜	<u>321</u>		<u>301</u>		<u>281</u>	
・花き・花木	<u>43</u>		<u>43</u>		<u>43</u>	
・果樹	<u>9</u>		<u>9</u>		<u>9</u>	
・その他の高収益作物	<u>1</u>		<u>1</u>		<u>1</u>	
畑地化	<u>57</u>		<u>77</u>		<u>97</u>	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米、WCS用稲、米粉用米、加工用米、新市場開拓用米	生産性向上等の取組	生産性向上等技術導入面積 (ha) （1つのみの取組） （複数の取組のうち、飼料用米・WCS用稲・加工用米） （複数の取組のうち、米粉用米・新市場開拓用米）	（6年度） 250ha、9,795ha、—	（7年度） 400ha、9,650ha、160ha （8年度） 375ha、9,800ha、170ha
2	戦略作物、そば、なたね（二毛作）	二毛作の取組	二毛作の取組面積 (ha)	（6年度） 507ha	（7年度）495ha （8年度）500ha
3	①わら利用：飼料用米、わら専用稲。 ②水田放牧：飼料作物。 ③資源循環：粗飼料作物等	耕畜連携の取組（①わら利用、②水田放牧、③資源循環）	耕畜連携の取組面積 (ha)	（6年度） 1,366ha	（7年度）1,370ha （8年度）1,400ha
4	加工用米（基幹）	複数年契約の取組（3年以上）	複数年契約の取組面積 (ha)	（6年度） 825ha	（7年度）830ha （8年度）900ha
5	麦、大豆（基幹）	ほ場の団地化の取組	ほ場の団地化の取組面積 (ha)	（6年度） 554ha	（7年度）550ha （8年度）550ha
6	別途定めた作物（基幹）	地域振興作物の取組	地域振興作物の取組面積 (ha) （重点作物） （一般作物）	（6年度） 294ha、50ha	（7年度）275ha、50ha （8年度）255ha、50ha
7	子実用とうもろこし（基幹）	子実用とうもろこしにおける耕畜連携（資源循環）の取組	子実用とうもろこしにおける耕畜連携の取組面積 (ha)	（6年度） 10ha	（7年度）11ha （8年度）12ha
8	新市場開拓用米（基幹） （コメ新市場開拓等促進事業対象水田は除く）	新市場開拓用米の作付の取組	新規の複数年契約の取組面積 (ha)	（6年度） 5ha	（7年度）10ha （8年度）10ha
9	米粉用米（パン・めん用の専用品種に限る）（基幹）	米粉用米（パン・めん用の専用品種）複数年契約の取組（3年以上）	複数年契約の取組面積 (ha)	（6年度） —	（7年度）45ha （8年度）45ha
10	飼料用米	飼料用米の地域内流通の取組（基幹）	飼料用米における地域内流通の取組面積 (ha)	（6年度） —	（7年度）1,000ha （8年度）1,000ha
11	そば・なたね（基幹）	そば・なたねの作付の取組	そば・なたねの取組面積 (ha)	（6年度） 3ha	（7年度）3ha （8年度）3ha
12	新市場開拓用米（基幹） （コメ新市場開拓等促進事業対象水田は除く）	新市場開拓用米の作付の取組	新市場開拓用米の取組面積 (ha)	（6年度） 48ha	（7年度）50ha （8年度）60ha
13	ライ麦、エンバク、イタリアンライグラス、ギニアグラス、ソルガム、ヘアリーベッチ	地力増進作物の作付の取組（基幹）	地力増進作物の取組面積 (ha)	（6年度） 0.5ha	（7年度）1ha （8年度）1ha
14	新市場開拓用米（基幹） （コメ新市場開拓等促進事業対象水田のみ）	複数年契約の取組（3年以上）	新規の複数年契約の取組面積 (ha)	（6年度） 5ha	（7年度）10ha （8年度）10ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:千葉県

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米、WCS用稲、米粉用米、加工用米、新市場開拓用米の生産性向上等の取組（1つのみの取組）	1	2,100	飼料用米、WCS用稲、米粉用米、加工用米、新市場開拓用米	助成対象作物:実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫を行うとともに、「生産性向上等に関する取組内容」のうち、1つ以上に該当する飼料用米・米粉用米・加工用米・WCS用稲(基幹)・新市場開拓用米。
1	飼料用米、WCS用稲、加工用米の生産性向上等の取組（複数の取組）	1	3,200	飼料用米、WCS用稲、加工用米	助成対象作物:実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫を行うとともに、「生産性向上等に関する取組内容」のうち、1つ以上に該当する飼料用米・加工用米・WCS用稲(基幹)。
1	米粉用米、新市場開拓用米の生産性向上等の取組（複数の取組）	1	6,300	米粉用米、新市場開拓用米	助成対象作物:実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫を行うとともに、「生産性向上等に関する取組内容」のうち、1つ以上に該当する米粉用米・新市場開拓用米。
2	戦略作物、そば、なたねにおける二毛作の取組（二毛作）	2	5,800	戦略作物、そば、なたね	実需者と出荷・販売契約を締結し収穫を行うとともに、水稻と対象作物、又は対象作物同士の組み合わせによる二毛作に取り組む戦略作物、そば、なたね。ただし、飼料用米においては、「生産性向上等に関する取組内容」のうち、1つ以上に取り組むこと。
3	飼料用米・わら専用稲、飼料作物、粗飼料作物等における耕畜連携の取組（耕畜連携）	3	5,300	①わら利用:飼料用米、わら専用稲。②水田放牧:飼料作物。③資源循環:粗飼料作物等(別表1に定めたもの)。	実需者と出荷・販売契約を締結し収穫を行う飼料用米、飼料作物、わら専用稲、粗飼料作物等。ただし、飼料用米においては、「生産性向上等に関する取組内容」のうち、1つ以上に取り組むこと。
3	二毛作の飼料作物における耕畜連携の取組（耕畜連携・二毛作）	4	5,300	粗飼料作物等(別表1に定めたもの)	実需者と出荷・販売契約を締結し収穫を行う粗飼料作物等。
4	加工用米における3年契約等の取組	1	4,400	加工用米	実需者との3年以上の複数年契約を締結している加工用米。
5	麦・大豆の団地化の取組	1	3,100	麦、大豆	団地化された水田の合計面積が作物ごとに5ha以上であること。ただし、団地が複数の場合は、面積3ha以上のものを1つ以上含むこと。
6	地域振興作物（重点振興作物）	1	2,100	別途定めた作物	県が定めた地域振興作物を、出荷・販売すること。
6	地域振興作物（一般振興作物）	1	1,100	別途定めた作物	県が定めた地域振興作物を、出荷・販売すること。
7	子実用とうもろこしにおける耕畜連携の取組	3	10,600	子実用とうもろこし	実需者と出荷・販売契約を締結し収穫を行う子実用とうもろこし。
8	新市場開拓用米の3年以上の複数年契約の取組（コメ新市場開拓等促進事業対象水田は除く）	1	5,300	新市場開拓用米	実需者と本年度新規で3年以上の複数年契約を締結している新市場開拓用米(コメ新市場開拓等促進事業対象水田は除く)
9	米粉用米（パン・めん用の専用品種に限る）の3年以上の複数年契約の取組	1	5,300	米粉用米	実需者と本年度新規で3年以上の複数年契約を締結している米粉用米(パン・めん用の専用品種に限る)
10	飼料用米の地域畜産農家への流通	1	3,100	飼料用米	県内需要者との契約に基づく取引を対象とする。
11	そば・なたねの作付の取組	1	20,000	そば・なたね	実需者との出荷・販売契約を締結し、収穫を行うそば、なたね。
12	新市場開拓用米の作付の取組	1	20,000	新市場開拓用米	新市場開拓用米。(コメ新市場開拓等促進事業対象水田は除く)
13	地力増進作物の取組	1	20,000	ライ麦、エンバク、イタリアンライグラス、ギニアグラス、ソルガム、ヘアリーベッチ	県が定めた地力増進作物を作付けること。
14	新市場開拓用米の3年以上の複数年契約の取組（コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象）	1	10,000	新市場開拓用米	実需者と本年度新規で3年以上の複数年契約を締結している新市場開拓用米。本年度コメ新市場開拓等促進事業で採択されたものが対象。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別表1)粗飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、デオシント、スーダングラス、青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、WCS用稲、わら専用稲、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スミーズブロムグラス、トールフェスク、メドーフエスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、バラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば

(注)上記の粗飼料作物等については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、めん羊、山羊に供される場合に限りです。上記の粗飼料作物等以外で地域農業再生協議会がその地域の特性に適合し、かつ、水田においてその生産振興を図る必要があると認められる場合(新規需要米を除く。)はあらかじめ県と協議することとする。

別添 1

生産性向上等の取組内容

下記の取組内容のうち一つ以上に合致する面積を整理番号1の対象とする。

No	取組内容	備考
1	生産基盤・体制の効率化(集積、団地化)	・集積:農地中間管理事業による集積面積1ha以上 ・団地化:5ha以上 ・集積・団地化ともに対象水田が特定されること (飼料用米・米粉用米・加工用米・新市場開拓米は区分管理方式による)
2	排水対策、ほ場条件の改善(明渠、暗渠の施工)	施工後、初年度のみを対象とする
3	収穫・流通体制の改善(オペレータやコントラクタ等への作業委託、フレコン・バラ出荷)	
4	多収品種、専用品種の導入	飼料用米・米粉用米における多収品種・専用品種の取組、WCS用稲における飼料用イネ品種の取組
5	疎植栽培	県稲作標準技術体系の栽植株以下の株数(ただし37株/坪を下限とする)。農業事務所、JAの指導を受けて取り組むこととする。
6	育苗・移植作業の省力化(乳苗移植栽培、無代かき移植栽培、プール育苗、密苗栽培)	
7	肥料の低減化(土壌分析・生育診断を踏まえた施肥、流し込み施肥、育苗箱全量施肥、側条施肥、肥効調節型肥料の施肥)	左記のほか、米粉用米・加工用米・新市場開拓用米の場合はちばエコ基準、飼料用米・WCS用稲の場合は千葉県が定める慣行基準からの半減の取組を対象とする
8	農薬の低減化(温湯種子消毒、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植え同時処理)	左記のほか、米粉用米・加工用米・新市場開拓用米の場合はちばエコ基準、飼料用米・WCS用稲の場合は千葉県が定める慣行基準からの半減の取組を対象とする
9	直播栽培	
10	農業機械の共同利用	
11	不耕起栽培	
12	稲わらの鋤込みや堆肥の施用等による土づくり	
13	立毛乾燥	飼料用米のみ対象
14	地域内流通による流通コストの削減	県内需要者との複数年契約に基づく取引を対象とする

別添 2

令和 7 年度産地交付金に定める地域振興作物一覧

項 目	区 分	品 目				
重点振興作物	野菜	青さやいんげん	いちご	えだまめ	えだまめ（黒大豆）	かぼちゃ
		キャベツ	きゅうり	こまつな	さといも	食用かんしょ
		食用なばな	トマト	なす	ねぎ	ふき
		ブロッコリー	まこもたけ	未成熟そらまめ	未成熟とうもろこし	レタス
		れんこん	食用ばれいしょ			
	花き	カーネーション	カラー	きんせんか	水仙	ストック
		なのはな				
	雑穀・豆類	落花生				
一般振興作物	野菜	青さやえんどう	アスパラガス	エンダイブ	オクラ	カリフラワー
		くわい	ごぼう	ししとう	しそ	しゅんぎく
		しょうが	しろうり	すいか	セリ	セロリ
		だいこん	たまねぎ	とうがらし	にら	にんじん
		にんにく	はくさい	パセリ	ピーマン	プチヴェール
		ほうれんそう	まくわうり	みつば	みょうが	メロン
		ヤーコン	らっきょう	野菜苗	その他野菜	
	花き・花木	アイリス	きく	きんぎょそう	スターチス	トルコキキョウ
		バラ	フリージア	ゆり	鉢花類	花苗
		その他花き・花木				
	果樹等 ※（注 1）	いちじく	うめ	温州みかん	かき	キウイフルーツ
		ぎんなん	くり	夏みかん	日本なし	びわ
		ぶどう	ブルーベリー	もも	ゆず	りんご
		植木類	果樹苗	その他果樹		
	雑穀・豆類	あずき				
	そ の 他	茶	しいたけ	たばこ	こんにゃく	

※（注）：花木及び果樹等については、新植したものに限り
花木及び果樹等の永年性木本については、新植後、未収益期間を対象とする